

令和7年度社会福祉法人山県市社会福祉協議会事業計画

< 基本方針 >

令和6年度より「第4次山県市地域福祉活動計画」に基づき、地域で支えあえる「地域共生社会」の実現に向けて、関係機関や各種団体等と連携し取り組んでいるところであります。

しかしながら、地域の福祉課題への意識は地域差が生じ、少子高齢化や人口減少、また近年では、ヤングケアラー、ひきこもり、生活困窮など高齢者に限らず福祉課題は多岐に至り課題は山積みです。そこで地域住民が身近で感じる福祉課題を日頃から意識し、地域ぐるみで解決に向けて考えていく必要があります。人と人とのつながりで、支える側にも支えられる側にもなり、互いに助け合い、支えあうことで、地域で暮らす人々の孤立を防ぎ「誰も取り残されることなく、誰もが安心して元気に暮らせる社会」をめざします。

また近年の異常気象により、地震と豪雨・豪雪などの災害による被害が多発しています。令和6年中に起きた能登半島地震と豪雨災害において、本会も被災地の支援活動に携わる中で、他人事ではなく、“明日は我が身”と捉え、日頃から有事の備えをし、地域が一体となって見守り支えあい、助け合うことの重要性を感じております。あらためて「自助」「互助」「共助」の意識を山県市内に広め、地域住民で支えあえるネットワークづくりと小地域活動を広めていくための福祉のまちづくりを推進してまいります。

また介護事業では、福祉人材、介護の担い手不足を課題としながらも、介護が必要な状態になっても絶え間なく必要な支援が受けられるよう、地域福祉事業や関係機関と連携して社会資源も活用しながら、在宅生活が継続できるための支援を行います。専門職として新たな課題の掘り起こしと、困りごとや「望む生活」への適切な助言と自立支援に向けて、特化型のサービスを提供し、地域に根差した事業所となれるよう取り組んでまいります。

< 重点事業 >

◎一般福祉事業

●小地域ネットワーク活動

地域全体が少子高齢化にある中で、社会のつながりが希薄になりつつある。小地域での見守りやネットワーク構築をめざし、ふくしのまちづくり講演会を開催し「地域での助け合い、支えあい」について市民の関心を高めていく、さらには地域住民が地域の課題に目を向けて考え、ともに助け合い、支えあうにはどうしたらよいかを話し合う場として、小学校区単位でふくしのまちづくり懇談会を開催する。

●居場所づくり

人々のくらしの多様化により、社会的孤立、ひきこもり、不登校など山県市においても例外ではない。子どもから高齢者まで社協が潜在的なニーズを早期発見し、社会参加に向けた居場所として、多様なサロン、子ども食堂、学習支援の場を提供する。

また、小地域で行っている地域サロンをさらに増やし、気軽に集まれる居場所での馴染みの関係づくりができるよう立ち上げをサポートする。

◎公的福祉事業

●介護保険事業

昨年度の介護報酬の改定によるプラスへの期待は低い状況にある。さらには昨今の物価高騰を受け、経営の安定化には課題が多い。そこで本会は、職員の質の向上や生産性の向上を図り、各々の事業所が専門職としての知識を生かし、利用者一人ひとりに寄り添うことで、高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援していく。通所介護事業では、理学療法士を配置している強みを活かし、地域にも出向き在宅生活の機能向上に向けての情報発信を行うとともに、市内外の居宅介護支援事業所を中心とした介護事業所向けに定期的に勉強会を企画する。

●まめかなクラブ（一般介護予防）

山県市内の高齢者が、フレイル予防のために日中活動として、運動やレクリエーション等を楽しみながら馴染みの関係をつくり、地域で元気に暮らし続けられるよう支援する。「マメー」の施設内通貨を活用し、利用者の“やりたいことや楽しみ”を支援する。

< 事業計画 >

一般福祉事業

法人運営事業（主な財源：会費、寄付金、共同募金配分金、補助金、受託金、助成金）

事業名		事業内容
地域福祉事業	小地域ネットワーク活動	第4次地域福祉活動計画に基づき、「地域での支えあい（共助）」の必要性についての関心・意識を高める。 ・ふくしのまちづくり講演会 ・ふくしのまちづくり懇談会 ・ふくしのまちづくり推進員委嘱 ・福祉のまちづくり助成金
	ふれあいサロン支援	地域住民が主体となり、小地域で馴染み、交流の場としてふれあいサロンの推進を行う。 ・活動費の助成（立ち上げ支援、継続支援） ・年末交流事業への助成 ・ふれあいサロン交流会の開催
	居場所づくり	子どもから大人まで誰でも気軽に参加することができる居場所を提供し、社会的孤立、孤独の解消を図る。また、家庭や学校、地域の垣根を超え交流できる機会をつくる。 ・子ども食堂、朝ごはん食堂、学習支援 ・マーじゃんサロン ・あったかサロン（ふれあい、ほほえみ） ・ほっこり農縁（プランター菜園）

	健康づくり & 地域デビュー講座	自分の健康づくりに取り組むとともに、役に立つ健康情報を地域で共有できるよう、地域活動の推進を図る。 ・ 講座の開催
高齢者福祉事業	ほほえみ冊子づくりと配布	市内の70歳以上の高齢者世帯にボランティアが作成したほほえみ冊子を民生委員の協力によって届ける。(月1回) 高齢者のフレイル予防とともに、民生委員とのつながりや安否確認、生活状況把握の機会とする。 ・ お誕生日カード・プレゼントの配布
	高齢者の生活支援(生活支援コーディネーター) ※山県市受託事業	高齢者世帯、それに関わる地域住民の日常生活上の困りごとやニーズを掘り起こし、社会資源につながるよう、地域での支えあい活動の仕組みを推進する。 ・ 生活支援体制整備事業にむけたヒヤリング ・ 第2層協議体の立ち上げ(2圏域)
	カレンダー配付	市内の70歳以上の高齢者世帯を対象に、生活に役立つ情報を自作した社協カレンダーを配布する。
児童青少年福祉事業	子育て支援事業	市内在住の乳児に出生記念品として絵本を民生委員の協力を得て贈呈する。 小学校入学児童に入学記念品を贈呈する。
	子ども支援調査研究	山県市のヤングケアラーの現状把握、情報収集を行い、社協として何ができるか研究する。 山県市の小規模小学校連携への支援を調査・研究する。
障害者福祉事業	福祉機器貸出・ゆずりあい事業	車いす等の福祉機器の貸出を無料で行う。 福祉機器及び育児用品、学生服等の学用品のゆずりあいにより地域住民同士の助け合いを推進する。
	福祉車両貸出事業	公共交通の利用が困難な高齢者等に福祉車両の貸出を行い、日常生活の行動域の拡大や介護者の負担軽減を図る。(ガソリン代相当負担) 市民の利便性を考慮し、デイサービスセンターでも可能な時間帯で貸出を行う。
	障がい者家族支援事業	障がいの有無に関わらず楽しく交流できる機会として、市民団体等と協力して音楽会を開催する。
相談事業	福祉総合相談	訪問活動を積極的に行い、市民の様々な福祉に関する困りごとを掘り起こし、適切な支援、サービスに結び付くよう関係機関との連携の強化を図る。社会資源にないものの新たなサービスを調査研究していく。 ・ 訪問活動(アウトリーチ) ・ ポスター及び名刺サイズのカードを市内各機関に設置依頼

	生活福祉資金貸付事業 ※県社協受託事業	低所得者世帯、障がい者世帯を対象にした自立更生のための貸付で、民生委員の協力を得て借受世帯が安定した生活が送れるよう支援を行う。
総合相談	生活困窮者支援	関係機関との連携や、チラシの配布等により、生活困窮者の早期発見・早期支援を図り、地域での孤立を防ぎ自立した日常生活が送れるよう支援する。 ・家計改善支援事業（山口市受託事業） ・フードバンク事業、夏休み食糧支援 ・年末年始食糧支援 ・子どもの貧困対策 ・小口生活資金の貸付 ・生活困窮者支援寄付金の募集
	ひきこもり支援	高齢や障がい等様々な要因で孤立しがちな方のひきこもりを解消するため、当事者や家族が心あたたまる居場所を提供する。 ・あったかカフェ
ボランティア推進事業	ボランティアセンター	市内のボランティアニーズの把握に努め、コーディネート機能の強化を図る。 ・ボランティア講座 ・「ぼらっち」発行 ・ちょこっとサポーターのマッチング
	ボランティア活動助成	市内の福祉活動を目的に活動するボランティア団体を対象に活動のための助成金を交付する。 ・ボランティア活動に対するポイントの付与 ・地域つながり活動の助成
	災害ボランティア	災害時の災害ボランティアセンターの運営訓練や関係機関との調整会議を行う。 ・災害ボランティアセンター運営の勉強会や立上げ訓練の実施 ・災害ボランティアセンターの周知 ・山口市、総合ボランティアサポートセンター、社協による企画運営会議等の開催
福祉教育事業	福祉共育	市内の小中学生、高校生を対象に福祉に関する理解を深めるために、年間を通してボランティア活動の場を提供する。 ・子どもボランティアクラブ ・山県高校との交流 (まめかなクラブボランティア、校内やまカフェ)
	福祉出前講座	市内の学校、自治会、サロン等に出向き福祉・介護等に関する知識、理解を深めるための講座を実施する。

広報活動	やまがた社会福祉大会	福祉活動に貢献した方々の表彰、講演会の開催、市民が地域福祉に関わるきっかけづくりとなるような大会を開催する。
	社協だより等発行	市民が地域福祉への関心、理解が深められるような広報誌を隔月発行し全戸配布する。 また、社協だよりを発行しない月は自治会回覧用チラシを発行する。
	ホームページ SNS の活用	事業活動等の公開と情報発信を積極的に行う。
法人組織基盤強化	会員の募集	一般会員(500 円)、特別会員(個人 1,000 円)、賛助会員(5,000 円)の募集を行う。
	理事会、評議員会等の開催	理事会、評議員会、会長・副会長会議の開催 勉強会、研修会の実施
	業務継続計画（BCP）の遂行	感染症、自然災害発生時における法人としての業務継続計画（BCP）に基づき定期的な訓練を行う。
	職員の資質向上	法人内の研修会や勉強会の実施、外部研修を受講するなどして職員の資質向上を図る。
	新事業の調査、研究	健全経営を図り、新しい事業活動のための調査、研究
その他	社会福祉法人の連携	市内の社会福祉法人間で連携を図り、地域における公益的な取り組みに繋げていく。

福祉サービス利用援助事業（主な財源：受託金、利用料）

事業名		事業内容
権利擁護事業	日常生活自立支援 ※県社協受託事業	認知症高齢者、精神障がい者等を対象に、福祉サービスの利用援助、日常の金銭管理サービス等の援助を行う。

病児保育事業（主な財源：補助金、利用料）

事業名		事業内容
子育て支援事業	病児保育 「おひさま」	保護者が就労している世帯等において、病気療養が必要な幼児・児童の保育ができない場合に、病気、病後の幼児・児童を一時的に預かり保育を行う。

デマンド型交通事業（主な財源：受託金）

事業名		事業内容
受託事業	デマンド型交通 ※山県市受託事業	美山地域を対象に、事前予約で運行するデマンド型交通を行い住民の外出の支援を行う。 葛原、乾の 2 路線を平日に各 8 便運行する。

公的福祉事業

居宅介護支援事業（主な財源：介護報酬、受託金）

事業名		事業内容
介護保険事業	居宅介護支援事業	ケアマネージャー（介護支援専門員）が、要介護者（要介護1～5）が適切に居宅サービス等を利用できるよう、様々な地域資源の活用や多職種との連携によって「居宅サービス計画書（ケアプラン）」を作成し、それに基づいて利用者の自立した日常生活を支援する。（ケアマネジメント） 【目標】月平均 161件／6名
	介護予防支援事業	要支援高齢者（要支援1～2）の「予防介護サービス計画書」を作成し、介護予防ケアマネジメントを行う。 【目標】月平均 55件／6名
受託事業	要介護認定調査 ※山県市他	要介護認定更新申請者の認定調査を行う。（市外受託もあり） 【目標】一人平均月1件
その他	介護相談対応	地域住民からの介護に関する相談の対応、新規認定申請手続きの支援、福祉サービス等の適切な助言を行う。
	地域包括支援センターとの連携	介護相談や福祉ニーズの報告、困難事例の相談、地域ケア会議の依頼等により、「地域包括ケアシステム」の推進に寄与する。

訪問介護事業（主な財源：介護報酬、利用料、受託金）

事業名		事業内容
介護保険事業	訪問介護事業	要介護1～5の高齢者の自宅を訪問し、食事・排泄・自宅浴等の身体介護、あるいは調理・掃除等の家事支援を通して、在宅での自立支援を行う。 【目標】月訪問回数620件 新規契約 月2～3件
	介護予防・日常生活自立支援事業（総合事業）	要支援1、2または基本チェックリストで該当した高齢者の自宅を訪問し、見守り等の身体介護、調理・掃除等の家事支援を通して、在宅での自立支援と介護予防を行う。 ・訪問型独自サービス・・・従来の予防訪問介護相当 ・訪問型サービスA（山県市受託事業）・・・基準を緩和した生活援助
受託事業	外出支援サービス ※山県市受託事業	日常生活に支障があり、通院が困難な高齢者に対し、車いす専用車両で市内の医療機関への通院送迎を行う（月2回まで）。

その他	障害者居宅介護事業	障がい者の自宅を訪問し、食事・排泄・自宅浴等の身体介護、あるいは調理・掃除等の家事援助を通して、在宅での自立支援を行う。
	サービス、支援の調査研究	保険外独自サービスとして、通院時の付き添い等のニーズを把握し、サービスの提供方法について研究する。 山県市の子育て世帯訪問支援事業が受託可能か検討していく。

通所介護事業（主な財源：介護報酬、利用料）

事業名		事業内容
介護 保険 事業	通所介護	要介護1～5の方を対象に、通所施設（デイサービスセンター）において、入浴、食事等、日常生活の援助を行うとともに、レクリエーションや体操などの日中活動で充実した一日が過ごせるよう支援する。 また、訓練計画を立て身体機能の訓練を積極的に行い、利用者の長期在宅生活を維持できるよう支援を行う。
	介護予防・日常生活自立支援（総合事業）	要支援1，2あるいは基本チェックリストで該当する方（事業対象者）を対象に、心身機能の維持向上、人との交流により閉じこもり、運動不足等を解消し生活の質向上の支援を行う。
	・理学療法士による個別機能訓練により、在宅生活が維持できるように支援するとともに、利用者の身体機能維持能力を定期的に評価して、さらなる機能維持向上をめざし適切な訓練を実施する。 ・理学療法士が地域等に出向き、日頃からの介護予防意識を高める活動を行う。 ・ICTを活用し、各種加算の算定に向けた取り組みを行い、さらには仕事の効率化を図る。 ・SNS等を活用した外部への情報発信をして、事業所のPRを行う。 ・定期的に職員の勉強会や研修会を行い、職員、事業所の資質向上に努める。 ●デイサービスやすらぎ 【目標】利用人数：一日平均25名 ※日曜日も営業 機能訓練：一日平均20名 ・利用者にできること、したいことを継続することで、楽しみをつくり、役割意識の高揚を図り、施設内通貨（コイン）によって楽しみながら元気に通えるデイサービスを目指す。 ・閉じこもりや運動不足を解消するため、個別機能訓練をおこない日常生活にメリハリをつける。また、年4回外出できる機会を設け利用者の訓練意欲を高める。 ・5つの委員会活動を事業所内で構成し、職域を超え全職員で取り組む。	

介護保険事業	●デイサービスふれあい 【目標】利用人数：一日平均25名 機能訓練：一日平均18名 ・中重度の割合が高く、在宅生活を維持継続するための訓練について、理学療法士が個別にプログラムを作成し機能訓練を行う。特に入浴場面では個人の身体機能に合わせ、自宅でも入浴が可能になることを目標に訓練計画を立てて実施する。 ・午後のレクリエーションを活用し、全体でも運動や体操を行う事で日常生活動作機能（ADL）の低下を防ぐ。 ・利用者、家族の意向に寄り添えるよう、短時間利用、午後入浴など対応を行う。 ・囲碁、創作活動など昔から愉しんでいたことを続けられる場を提供する。 ・ふれあいプラザで実施するサロン等と交流し、地域とのつながりを保つ。 ●デイサービスほほえみ 【目標】利用人数：一日平均22人 機能訓練：一日平均15名 ・コミュニティーカフェとして「ほほえみカフェ」を毎月3回ずつ実施し地域との交流を図り、地域に根差した施設をめざす。 ・利用者ができる限り自宅で自立した生活を継続できるように、日常生活リハビリや体操をレクリエーションに取り入れ実施する。また、個別にも機能訓練を行い、筋力低下を防ぎ体力の維持向上に努める。 ・認知症進行予防の取り組みとして、音楽レクリエーションや頭（脳）と体を同時に意識した運動等を取り入れて、認知機能の維持向上に努める。 ・花や野菜作りなど利用者が長年してきたことが続けられるように、個別の余暇活動を取り入れて、利用者のいきがづくりや役割意識の向上を図る。
--------	---

一般介護予防事業（主な財源：受託金）

事業名	事業内容
受託事業	まめかなクラブ ※山口市受託事業 高齢者が心身の機能を維持し、自立をした生活が継続でき、要介護状態となることをできるだけ予防する取組を実施する。 場所 山口市社会福祉協議会本所（火、木、金） ふれあいプラザ（月、水） 時間 10：00～15：00 対象 65歳以上高齢者 定員 おおむね15名程度 送迎 要相談 内容 健康体操、健康講座、脳トレ、趣味活動、外出等 ・施設内通貨「マメー」を集め、参加したいこと等に活用することで、利用者の介護予防意欲の向上や自立への支援を行う。